証券コード 263A (発送日) 2025 年 11 月 6 日 (電子提供措置の開始日) 2025 年 10 月 31 日

株主各位

神戸市中央区海岸通5番地株式会社デジタルキューブ 代表取締役社長 小賀浩通

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上 げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.digitalcube.jp/ir/

電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘柄名(デジタルキューブ)又は証券コード(263A)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR 情報」を選択のうえ、株主総会招集通知ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス) https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願いいたします。各議案の内容は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイト上の「臨時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って 2025 年 11 月 20 日(木曜日)午後 5 時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

- **1. 日時** 2025 年 11 月 21 日 (金曜日) 午前 10 時
- 2. 場所 神戸市中央区海岸通5番地 株式会社デジタルキューブ本社
- 3. 目的事項

〔決議事項〕

議案 第三者割当増資による募集株式発行の件

4. 議決権行使についてのご案内

同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、2025 年 11 月 20 日 (木曜日) 午後 5 時までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。 また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

議 案 第三者割当による募集株式発行の件

本議案は、会社法第199条及び第200条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限等について株主総会にてご承認をお願いいたします。なお、具体的な金額及び割当先については、取締役会にて決定いたします。

1. 募集株式の内容

(1) 払込期日 2025年12月19日

(2) 募集株式の数 普通株式137,500株以下

(3) 払込金額 1株に付き800円以上

(4) 払込金額の総額 110,000,000円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合)

(5) 資本組入額 1株に付き400円(募集株式数上限、払込金額下限の場合)

(6) 資本組入額の総額 55,000,000円

(7) 増加する資本準備金 55,000,000円

(8) 募集又は割当方法 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。

(9) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生及び

2025年11月21日開催予定の臨時株主総会における特別決議による

承認を条件とする。

2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社グループの運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入で調達を行っておりました。人材採用も積極的に実施しており、直近2年半(2023年3月末から2025年9月末まで)において、当社グループの従業員数は22名増加(104.8%増)しております。人材への投資は、当社グループ事業の継続及び収益基盤の構築並びに事業の成長のためには必須であり、重要な経営課題であると考え、2025年2月には第三者割当による募集株式の発行を実施し、自己資本での対応も図っておりました。

すでに一定額の長短借入を行っており、さらに物価上昇や不安定な国際情勢に伴う為替変動、多様化する顧客ニーズへの対応など、不確実性の高い状態が続いており、さらなる財務基盤の強化が必要な状況にあります。そこで迅速かつ確実に資金調達を行うには、本第三者割当増資が相当であると判断いたしました。

本第三者割当における調達資金を、主に自社サービスの開発に係る人件費に充てることにより、将来の事業基盤の強化等を通じた収益性の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。

(1) 発行条件等の合理性

発行価額の決定に際しては、当社の普通株式は東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場しているものの、流動性が高くない等の理由から株式価値算定を行うことが望ましいものと判断し、一般的な価格算定モデルである DCF 法を基礎として、当社から独立した第三者機関である InnOpe 合同会社に普通株式の発行価額の公正価値算定を依頼し、同社が算出した株式価値を参考に行使価額を決定しました。

なお、上記発行価額による本第三者割当増資は、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、慎重な手続きを経る観点から、当社は今回の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、本第三者割当増資を行うことといたします。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式137,500株であり、2025年10月31日現在の当社発行済株式総数574,500株に対して23.93%(議決権総個数5,744個に対して23.94%)の希薄化が生じることとなります。なお、自己株式はございません。しかしながら、本第三者割当増資は、当社グループの今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以上

委 任 状

私は

を代理人と定め以下の権限を委任します。

記

1. 2025年11月21日開催の株式会社デジタルキューブ臨時株主総会(継続会または延会を含む)に出席して、次の議案につき私の指示(〇印で指示)に従って議決権を行使すること。ただし、議案につき賛否いずれとも指示しない場合、原案に対し修正案が提出された場合及び議事進行に関する動議が提出された場合は白紙委任します。

		議案			原案に対し	賛	•	否	
年		月	日						
			株主	住所					
			体土	氏名_					 印
(議決権の数	[個)						

(お願い)

ご出席の際には、お手数ではございますが本用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い 申し上げます。